

れいわ ねん がつようか  
令和2年6月8日

ほ ご し ゃ さま  
保 護 者 様

きょういくいんかいじむきょくしどうぶ  
教育委員会事務局指導部

ほ けんたいいくたんとうかちょう  
保健体育担当課長

ちゅうがっこう きゅうしょく も かえ  
中学校における 給食 の持ち帰りについて (お知らせ)

しょか こう ほ ご し ゃ みなさま  
初夏の候、保護者の皆様にはますますご清様のこととお喜び申しあげます。

へいそ ほんしきょういくぎょうせい りかい きょうりょく あつ れいもう  
平素は、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

がつ にち きん ぶんさんとうこうきかん きゅうしょく つぎ  
さて、6月12日(金)までの分散登校期間における給食につきまして、次の  
食品を持ち帰ることを可能としましたので、お知らせいたします。

- ・パン
- ・ジャム
- ・まっ茶大豆
- ・いり黒豆
- ・アーモンドフィッシュ  
(全て未開封のものに限る)

なお、持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中(できるだけ早く)に本人  
が喫食するよう、何卒よろしくお願ひします。

また、この取り扱いは、中学校のみであり、令和2年6月12日までの限定期  
な取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願ひ  
申しあげます。